

# 第50回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

投票日 10月27日(日)

投票は午前7時～午後8時、市内31カ所の投票所で行います。あなたの暮らしを支える大切な一票です。棄権せず、必ず投票しましょう。

問 選挙管理委員会事務局 ☎712・6672 ID 1043516

## 浦安市で投票できる方

次のすべての要件に該当し、浦安市の選挙人名簿に登録されている方。

- 日本国民であること
- 平成18年10月28日までに生まれた方
- 令和6年7月14日までに転入の届け出をした方、または住民票が作成された方で、引き続き3カ月以上市の住民基本台帳に登録されている方

## 最近住所を変更した方の投票所

### 浦安市内で転居した方

- ▶ 10月1日までに転居の届け出をした方  
転居先の新しい住所地の指定された投票所で投票してください
- ▶ 10月2日以降に転居の届け出をした方  
転居先の前の住所地の指定された投票所で投票してください

### 浦安市に転入した方

- ▶ 7月14日までに浦安市に転入の届け出をした方  
転入先の指定された投票所で投票してください
- ▶ 7月15日以降に浦安市に転入の届け出をした方  
転入前の住所地で投票してください。前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください

### 浦安市から転出した方

- ▶ 7月14日までに浦安市外の新しい住所地に転入の届け出をした方  
転出先の新しい住所地で投票してください
- ▶ 7月15日以降に浦安市外の新しい住所地に転入の届け出をした方  
転出先の新しい住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。新しい住所地の選挙人名簿に登録がない場合、浦安市で投票となります。浦安市選挙管理委員会 ☎712・6672へお問い合わせください

## 投票所入場整理券

投票所入場整理券は10月15日(火)から順次郵送します。この整理券は、投票所で円滑に投票できるようにするためのものです。入場整理券は、同一世帯の5人までを一通にまとめて世帯主宛てに送付しています。投票所に行くときは、自分の氏名が記載された整理券を切り離してお持ちください。  
なお、今回の選挙は国政選挙のため、転送不要の取り扱いには

していません。

投票所入場整理券が届かない場合や紛失した場合などでも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。その際、運転免許証やマイナンバーカードなどの本人確認書類をお持ちいただければ円滑に投票することができます。

## 投票所

投票所は市内31カ所に設置します。「投票所入場整理券」に記載された投票所をよく確認してから投票へおいでください。10月27日(日)は、指定された投票所以外では投票できません。

## 期日前投票 10月16日(水)～26日(土)

10月27日(日)に投票所に行くことができない場合は期日前投票ができます。投票所入場整理券に刷り込んである宣誓書をご記入のうえ、期日前投票所へお持ちください。

また、市ホームページなどで期日前投票所の混雑状況をお知らせします。ご確認ください投票においでください。

所	期間	時間
市役所 1階市民ホール	10月16日(水)～26日(土)	午前8時30分～午後8時
中央公民館 1階ロビー		午前9時～午後8時
市民プラザ市民ギャラリー	10月19日(土)～26日(土)	午前10時～午後8時
日の出公民館 1階ロビー		
富岡公民館 2階大集会室	10月24日(木)～26日(土)	

## 代理投票・点字投票

体に障がいがあるなどの理由で、投票用紙に自ら書くことが困難な方は代理投票が、視覚障がいのある方は点字投票ができます。ご希望の方は係員にお伝えください。

また、投票所には老眼鏡を用意していますので必要な方はご利用ください。

## 不在者投票 ID 1003186

次のような理由で投票所に行くことができない方は、不在者投票が利用できます。不在者投票の手続きには期間を要しますので、早めにお問い合わせください。  
また、ちば電子申請サービスからも手続きができるようになりました。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- ▶ **仕事や旅行などでほかの市区町村に滞在している方**  
滞在先で不在者投票ができます。浦安市選挙管理委員会へお問い合わせください。
- ▶ **都道府県選挙管理委員会の指定した病院や老人ホームなどに入院・入所している方**  
入院・入所している施設内で不在者投票ができます。施設にお問い合わせください。

- ▶ **身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで、一定の要件を満たす方や介護保険法に基づく「要介護5」の認定を受けている方**  
郵便などによる不在者投票ができます。10月23日(火)までに、本人または代理の方が、直接、申請書と資格を証明するものを持って、選挙管理委員会事務局(市役所10階)へお申し込みください。手続きなどについて、詳しくは、お問い合わせください。

## 候補者などの情報

### 選挙公報

10月23日(火)の朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売新聞、千葉日報の朝刊に折り込むほか、広報うらやすの宅配サービスを利用されている方には、選挙公報も宅配をします。市内の公共施設や一部の金融機関などにも選挙公報の入ったボックスを設置しますのでご利用ください。また、県ホームページにも掲載される予定です。

### 公営ポスター掲示場

公営ポスター掲示場は市内227カ所に設置します。ポスター掲示場の前に車を駐車したり、物を置いたりしないでください。掲示場を壊したり、ポスターを破ったりすると法により罰せられます。



## 選挙のながれ

3種類の選挙があり、それぞれ違う色の投票用紙が交付されます。

### 受け付け

投票所入場整理券を受付へ提出(期日前投票の場合は投票所入場整理券に刷り込んである宣誓書を記入し、受付へ提出)

小選挙区選出議員選挙の投票《あさぎ色(薄い青色)の投票用紙》

候補者の個人名を記載

小選挙区選出議員選挙の投票箱へ

投票用紙は同時に交付します

比例代表選出議員選挙の投票  
(ピンク色の投票用紙)

政党などの名称または略称を記載

最高裁判所裁判官国民審査《うぐいす色(黄緑色)の投票用紙》

すでに投票用紙に氏名が記載されています。やめさせたほうがよいと思う裁判官にのみ、その氏名の上の欄に×を記入してください。やめさせなくてもよいと思う裁判官には何も記入しないでください。

比例代表選出議員選挙の投票箱へ

最高裁判所裁判官国民審査の投票箱へ

### 選挙によって投票用紙の色が異なります

今回の3つの選挙はそれぞれ投票用紙の色が異なります。違う用紙に記入した投票は無効になりますのでご注意ください。

選挙の種類	投票用紙の色
小選挙区選出議員選挙	あさぎ色(薄い青色)
比例代表選出議員選挙	ピンク色
最高裁判所裁判官国民審査	うぐいす色(黄緑色)

## 投票状況と開票について

投票日当日の投票状況は午前9時ごろから2時間おきに、開票状況は午後10時ごろから30分おきに市ホームページでお知らせします。開票は、10月27日(日)午後9時からバルドラル浦安アリーナ(浦安市総合体育館)で行います。浦安

市開票区の有権者は、直接会場で参観できます。なお、市役所やバルドラル浦安アリーナに電話をされても、開票状況はお答えできません。

## 不正のない明るい選挙を推進しましょう

次のような選挙運動は公職選挙法に抵触するおそれがありますので注意しましょう。

- 街頭で候補者名が印刷された「のぼり」(県選挙管理委員会が交付した標旗を除く)を掲げる
- 小選挙区候補者用ポスターを外壁や電柱などへ掲示する
- 自転車で移動しながら選挙運動(氏名連呼行為、のぼりの取り付けなど)をする

### 市の公式SNSアカウント

市公式X  
@urayasu\_koho



市公式LINE  
アカウント  
@urayasu\_city



### カタログポケット

<https://www.catapoke.com>



### マチイロ

<https://machi-iro.town>



パソコン・スマートフォンなどで、広報紙が読めます



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



発行/浦安市  
〒279-8501  
千葉県浦安市猫実一丁目1番1号

☎047・351・1111 (代表)  
編集/企画部広聴広報課  
<https://www.city.urayasu.lg.jp>